毎週月.水.金曜日発行

富山県報

令和元年9月3日

号 外

目

次

選挙管理委員会告示

○直接請求に必要な選挙権を有する者の数

1

富山県選挙管理委員会告示第82号

直接請求に必要な選挙権を有する者の数について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項の規定による 選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第80条第1項、 第81条第1項、第86条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31年法律第162号)第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1 の数(その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の1を 乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数と を合算して得た数)は、次のとおりである。

令和元年9月3日

富山県選挙管理委員会

委員長 野 尻 昭 一

- 1 県における選挙権を有する者の総数の50分の1の数
- 17.831人
- 2 県における選挙権を有する者の総数のうち、80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数211,443人
- 3 県議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数

中 新 川 郡 選 挙 区 14,031人

下 新 川 郡 選 挙 区 10,580人

2

富山市第1選挙区 89,413人 富山市第2選挙区 26,463人 高 畄 市 選 挙 X 48,331人 魚 津 市 選 挙 区 11,958人 選 氷 見 市 挙 区 13,673人 市 滑 Ш 選 挙 9,271人 区 黒 部 市 選 挙 \overline{X} 11,635人 砺 市 選 波 挙 X 13,424人 矢 部 市 選 挙 8,519人 小 区 南 砺 市 選 挙 区 14,436人 射 水 市 選 挙 区 25,452人

令和元年9月3日印刷発行

発 行 富